

# 第 1 2 回教育委員会定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火）

場 所：第四会議室

|      |          |         |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長    | 雨 宮 和 人 |
|      | 教育長職務代理者 | 操 木 豊   |
|      | 委員       | 大 野 孝 儀 |
|      | 委員       | 佐 藤 有 里 |
|      | 委員       | 篠 原 朋 子 |

|      |                    |                      |
|------|--------------------|----------------------|
| 出席職員 | <del>教 育 部 長</del> | <del>橋 本 祐 幸</del>   |
|      | 教育総務課長             | 津 田 智 宏              |
|      | 教育施設担当課長           | 島 崎 健 司              |
|      | 教育指導支援課長           | 荒 西 岳 広              |
|      | 指導担当課長兼総合教育センター所長  | 小 島 章 宏              |
|      | 生涯学習課長             | 井 田 隆 太              |
|      | 食育推進・給食ステーション所長    | 土 方 勇                |
|      | 公民館長               | 清 水 周                |
|      | 図書館長               | 氏 原 恵 美              |
|      | <del>指 導 主 事</del> | <del>小 柳 津 章 文</del> |
|      | 指 導 主 事            | 金 井 麻 衣 子            |

国立市教育委員会

## 付議案件

| 区 分     | 件 名   |      |
|---------|---|------|
|         | 教育長報告   |      |
| 議案第59号  | 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について                                       |      |
| 報 告 事 項 | 1) 国立市立学校給食センター整備事業「令和5年度くにたち食育推進・給食ステーション 維持管理・運営業務モニタリング結果」について |      |
|         | 2) 市教委名義使用について（6件）  |      |
|         | 3) 要望書について（2件）  |      |
| 議案第60号  | 教育委員会職員の人事異動について  | 当日配布 |
|         |   |      |

○【津田教育総務課長】 教育長、よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。今日何の日か知りたいですか。当然、クリスマスイブということはあるんですけど、実は教育委員会に深く関係する記念日であるのです。

実は、戦後なのですけれども、1946 年昭和 21 年なのですが、この日に、アメリカから学校給食用の資材が提供された日ということで、学校給食記念日だそうです。ね、給食ステーション所長さん。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 そうです。

○【雨宮教育長】 そういうことで、今日から 1 月 30 日まで学校給食月間という形になるようでございます。

それに関係しているのかどうかというのは、私、そこまで存じ上げていないのですが、1 月 5 日号の市報では、食育に関してステーションのみならず、市全体でこんな取組をしていますよというのを特集で掲載するということでございますので、後ほど御覧になっていただくと、ありがたいのかなと思います。前回も本田家の関係でやはり 3 ページぐらい教育委員会でページを頂きまして、掲載をしているということでございます。

それから、今、インフルエンザはかなり蔓延していて学級閉鎖が行われていますけど、本日現在では今、1 学級が学級閉鎖という状況になります。明日で二学期が終了しますので、冬休みということで若干落ち着くのではないかなんと思っているところでございます。

それでは、これから令和 6 年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

津田教育総務課長、お願ひいたします。

○【津田教育総務課長】 本日の教育委員会でございますが、橋本教育部長が体調不良により欠席する旨の連絡が来ております。また、小柳津指導主事でございますが、他の公務があり欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本日の会議録署名委員を篠原委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 60 号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきますと思ひます。

----- ◇ -----  
○議題 (1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

11 月 26 日、この日、教育委員会の予算要望ということで、市長と懇談をさせていただきました。

同日、第 11 回定例教育委員会を開催いたしました。

27 日、市教委訪問で第四小学校を訪問しております。

同日、社会教育委員の会を開催しております。

28 日、くにたちデジタル写真コンテストというものがございまして、これの審査に市長、副市長、私も赴いたところでございます。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

また、同日、教員の 3 年次研修会というのが開催されまして、私もそこに 1 人の講師として参加させていただいて、3 年

目の先生方と様々な意見交換をさせていただきました。

29日、芸小ホールにおいて邦楽鑑賞教室を開催いたしました。

12月に入りまして2日、第二小学校の既存校舎解体及び体育館棟建設工事説明会を第二小学校において開催いたしました。

5日、この日は税の作文、税の標語国立市長賞の表彰式を開催して、市内の中学校の生徒さんが表彰をお受けになりました。

6日、第八小学校において研究奨励校の発表会を行いました。なかなかこの内容というのは、国立に意外とマッチしているなということで、お互い多様性を認め合って、通常のルール、道理ではなくて、多くの児童にとって配慮するためには、どうルールを変えていったらいいのだということも学んでいて、単に体育ということだけに限らないと私としては感想として持ったところでございます。

10日、この日公民館運営審議会を開催いたしました。

11日、校長会を開催いたしました。

15日、この日、国立市長選挙が行われました。ご案内のとおり、新市長が就任されて、明日初登庁されるということでございます。また、本日、市長と副市長が退任をされて、退任式を行わせていただきました。

16日、社会教育委員の会を開催いたしました。

19日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

19日、本田啄夫氏の通夜に参列してまいりました。この方は、本田家の貴重な財産あるいはその文化的な資料を市にご寄贈いただいたということで、非常に国立としては大変な財産を頂くとともに、いろいろな意味で市に貢献をされている方ということでございます。

20日、この日は生長の家神の国祭のクリスマス会ということで、去年はリモート開催だったのですが、今回は福祉会館に一堂に会して行うということで、出席をさせていただきました。

21日、SDGs全国ポスターコンクール審査がセブンイレブンジャパンの本社において行われ、出席してまいりました。

同日、ポッチャくにたちカップが体育館において開催をされたところでございます。

23日、この日から24日にかけて二学期の給食が終了という形になってございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○【佐藤委員】 子どもくにたちデジタル写真コンテストの選抜されたというか、選ばれた作品を見せていただいたのですが、子どもたちが自分で撮った写真の中で運動会などもあって、自分が撮った写真がベストに選ばれるという体験経験は心に残るのではないかなと思いました。

カメラを持って道を歩いている子も最近見かけたりして、鳥を撮っていたり、自然を撮っていたりする子たちとお話する機会もあって、こんなところから興味が広がっているのではないかなと思いました。

八小の研究授業を見せていただきましたが、バスケットホールにつながるゲーム形式の活動で、話し合いを重ねるごとに子どもたち自身が気づいて、役割分担が明確になったり、自分の役割を生かそうとしたり、新しい自分に気づいたり、友だちの役割のことも踏まえてどうしたらよいかということを一生涯懸念考え出していく姿をたくさん見ることができました。

体育の授業でしたが、友だちと距離が近くなったりとか、自分の性格、友だちの性格を知ったり、チームづくりだけではなく、クラスづくりにも次につながるのではないかなと思って見させていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も感想を何点かお話しさせていただこうと思います。市教委訪問ですけど、四小、これで今年度の学校訪問は最後だったということだったのですけれども、1年間を振り返りまして、今年、特に各学校から出される資料が非常に見やすくなった。また、どうしても書くほうとか訴えるほうはその気持ちが強くなって、量も多くなったりとかするのですが、非常に各学校とも読み手を意識した、そういった資料を用意してくださったりとか、それから学校の中を案内などもしていただく中で、それぞれ工夫を持ってご対応していただけたことがすごくありがたかったです。

それからもう1つ、副校長先生の生の声をたくさん聞くことができて、今年は本当にいつも以上に私は充実感を感じております。ありがとうございます。

2点目は、今も出ました研究奨励校の発表のことなのですが、全市を挙げて参観体制がとれているということが、まずいいなと思いました。今、なかなか難しくて参加できなかった。今回も会場に行った人数は制限があったということですけど、行かれない教員への配慮もあって、ハイブリッドでやられていると聞いていますので、本当によかったなと思います。

それから、授業も体育1本ということで、みんなが同じ授業を1つのことに集中して、いろいろな意見交換ができてよかったかなと思いました。ちょうど体育館の中でもこういった人たちがいっぱいいるよと話をしていたのですが、これゴール難しいよねとか、いろいろ話が出たりして、今、佐藤委員が話しましたように、子どもたちが自分たちで、もっともって得点をするにはどうしたらいいのかなとか、自分の役割は何かということを反省して、また次に生かしながら、それを試していく。その繰り返しの学習過程がすばらしかったなということを感じました。また、あと本年度が残っていますけれども、そちらのほうも楽しみにしていきたいと思えます。

そこで、今年で終わりではなくて、来年につながっていく3年目とか2年目とか、そういった学校が幾つかあると思うのですが、その辺のスケジュールを分かる範囲でいいんですけど、教えていただければ、何小が何年目の発表をしますというのが分かれば、教えていただければと思います。

あと、3点目ですが、邦楽鑑賞教室。私は今年日程が合わなくて行かなかったのですが、もし行っていたとすればこんな感想を言うのではないかと、同じようなことを毎年言うのですが、芸小ホールである子どもたちの数で、あの距離で邦楽の鑑賞ができるということがすばらしいと思うのですね。いろいろなホールがあって、R I S U R Uホールですか、府中の芸術の森ホールという大きなホールがありますけれども、そこで邦楽鑑賞教室をやったならば、国立の子どもたちのようなあんな鑑賞はできなかったと思うのですよね。やはり芸小ホールらしさを使った国立の子どもたちのための邦楽鑑賞教室だったなと思って、また来年も期待したいと思えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 それでは、1点ございました。研究奨励校の今後のスケジュールはどうなりますかということなのですが、大丈夫ですか。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 研究発表のスケジュールですけれども、直近ですと、国立第三中学校が、今年度研究奨励校の発表がもう1個ありますので、中学校の発表が1校と、次年度にしましては、市の研究奨励としては国立第一小学校が研究奨励の発表ですね。

今、手元にいつ開催というのはないのですが、来年度の秋から冬ぐらいにかけての実施が1つと、あと東京都の体育健康教育の推進校という形で、国立第四小学校が2年間の研究発表の最終年になりますので、来年度は四小がこの発表会で、四小については2月、来年2026年2月14日の発表になります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 四小の訪問が今年最後にあつたわけですが、全体的な総括として、私を感じるの、それぞれの学校がそれぞれの特色を生かして、伸び伸びと自分たちの教育を行っているところが素晴らしいなと思いました。

何か画一的なところとか、あるいは誰か上からこうしなければいけないということではなくて、自主的にそれぞれの学校が考えてやっていく。これは来年からもその姿勢が貫かれていけばいいかなという感想を持ちました。

2点目です。11月30日、ここには書いてないのですが、芸小ホールに行って人権尊重の集会があつたので、それをちょっと見ました。いろいろな問題の発言、様々なところからの発言があつたのですが、ちょうど三中の生徒会の生徒たちが自分たちの取組を発表していたということが印象に残ります。

それから、邦楽については、今年私は行かれませんでしたが、操木委員が言われるように、あの場所で、できればあまりマイクを使わずにやってもらえればといった感想を述べたことを数年前に言ったことを思い出しますが、邦楽ほど生の音と、それからマイクを通した音が違うのはなくて、オーケストラもそうですね。マイクを通してしまふとあれですね。ただジャズなんかだとマイクを通してやっても、その音響がよかったりもするのですけれども、邦楽は聞いていて、生の音がいかにかと違うのかということを経験したので、できれば、あの場所でできるだけ生の音で聞かすということが邦楽の醍醐味かと思いました。

次の点は、八小の研究の発表会を見ました。これは時間の都合で授業だけ見て私は失礼しましたので、その後の話がどう展開したか分かりませんが、見ただけの感想だと、もっと得点はしたらわーっと喜んだり、もうがむしゃらに得点を取りに行くのかな。そのためにどうするのかと思っていたのですが、ちょっとそれが違って、途中のチームプレイとかがすごくスマートで、最後シュートを打って、決まるか決まらないかというのはあまり大きなことではないというか、シュート態勢に入るところまでがすごくスマートだという感じがして、それはどうしてなのだろうなとちょっと思ったのですが、なにせ素人の目線なので、もし専門家の方でその辺が分かれば、ご説明していただければと、もしあればですね、専門的見解でちょっとお願いできればと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回、八小の取組が、アップデートということが主題としてあつたと思うのですが。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 もともとボール運動とかゲーム領域というのが、集団対集団で勝敗を競い合うというゲーム特性があるということで、従来は勝った負けたというところで盛り上がったり、勝つためにどうしていくかということをやっていく学習というのが一般的に行われてきていることなのですね。ですので、そういうところを求めるといことは、一般的にはやられていることです。

ただ、やはりどの子どもゲームに活躍できるとか、そういった新しい視点を持って八小は取り組んでいたもので、今、中学校でも男女共修とかそういう形で、どんな人とも仲よく楽しくゲームができるという、そういう力を身につけることをかなり重視されていると。こういった中で、八小の取組は、どちらかというと、一定のルールの下に勝敗を競い合うところに視点を持っているのではなくて、逆に多様な人たちと楽しくゲームを自分たちでつくっていくところに力を置いたがために、あのような展開になったという形です。

ですから、どちらのスタイルも求めるところについては、いろいろな考え方の中で入ってくるべきものだと思いますし、八小は八小で狙ったところがあるので、あの授業の様相については、私はいい形だったのではないかなと思っているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 ありがとうございます。アグレッシブを求める私としては、何だろうというのが、率直に言ってそういう感想が残ったので、あえて聞いたものです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 私は邦楽鑑賞教室に行きまわって、生のお琴、鼓、いろいろな音を楽しませていただきました。今、思い出していて、マイクはゼロではなかったような気はしているのですけれども、大きなステージになったときに中央にあたりすること、近くにマイクがあったような気はしておりますが、ホールの一番後ろのほうで聞かせていただきましたけど、例えば鼓の音とかは、久しぶりに本当に本物の鼓の音を聞いたように思っております。

子どもたちも、ほとんど見たことがない楽器だったと思います。琴はもしかしたら学校で演奏を聞くところもあるかもしれませんが、生のお音の面白さとか、あとやはり演奏されている方が、淡々となのですが、小学生のためにだと思いますが、とにかく楽しそうにと言いましょか、表情が少しあるような形で演奏をされている方もいらして、子どもたちも一生懸命楽しんでたように思います。本当にこういう邦楽というのはなかなか今の子どもたちは接する機会が少ないと思うのですけれども、小学校高学年でこういうチャンスがあるというのはとてもいいことだなと感じました。

直接は伺っていないのですけれども、やはりポツチャクにたちカップのような全体で楽しめて、そしてそれぞれ1人1人が大事にされるような意味での障がい者スポーツ、パラリンピックのレガシーだと思いますが、そういうスポーツを皆さん楽しんでいることがすごく市の活動としてもいいことではないかなと感じております。

この1年を通して、皆さんがおっしゃっているとおり、本当に1人1人の児童生徒を大切にしながら、それぞれの学校が取り組んでいらっしゃることにすごく安心感がありますし、また新たな取組が行われていく期待もありますので、また来年もそういうところをぜひいろいろと行かせていただけたらと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆さんからご意見、ご質問等を頂きましたので、次に参ります。



○議題（2） 議案第59号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第59号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第59号「国立市就学支援費支給要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本議案は、先月第11回定例会においてお認めいただいた学校給食費の無償化への対応であり、就学援助費の項目の1つに給食費の支給があり、給食費の無償化に伴い要となり、削除するため、要綱の一部を改正するものでございます。

最後のページの新旧対照表を御覧ください。別表第2は、就学援助費の項目等を定めたもので、就学援助費の項目、支給対象者区分、支給対象学年及び支給内容等を記しております。

給食費につきましては、児童扶養手当等の受給世帯等の準要保護者。「準」とこちら書いておりますが、準要保護者の児童生徒に対して、給食費としてお支払いいただいている実費額を就学援助として支給しております。

このたびの給食費の無償化に伴い、本規定が不要となるため削除するものです。

裏面を御覧ください。付則としてこの訓令は令和7年4月1日から施行するとしております。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第59号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案につ

いて」は可決いたします。



○議題（３） 報告事項１） 国立市立学校給食センター整備事業「令和５年度くにたち食育推進・給食ステーション維持管理・運營業務モニタリング結果について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項１「国立市立学校給食センター整備事業『令和５年度くにたち食育推進・給食ステーション維持管理・運營業務モニタリング結果』について」に移ります。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、令和５年１０月に作成いたしました「国立市立学校給食センター整備事業モニタリング結果の公表に関する基本的な方針」に基づきご報告いたします。

この資料に至った経緯でございますが、令和２年に作成いたしました要求水準書に基づいて、PFI事業者である国立泉学校給食株式会社が市のモニタリングに先立って、セルフモニタリングにより評価を行い、要求水準書及び事業提案との整合性についての確認結果を市に報告したものを、まずはモニタリング業務委託をしている建設技術研究所が特に主な指摘事項などの欄の記載について国立泉学校給食株式会社に対し、市を通じて若干の文言修正をアドバイスし、結果的にそれを反映させた報告書について確認いたしました。

その後、最終的に市が事業契約に基づき、要求水準書の内容について、その水準が達成されているかを市が点検・評価いたしました。その結果、全ての項目において、評価が適合であったことをご報告いたします。なお、このモニタリング結果につきましては、既にホームページに掲載し、公開しております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ４ページの第４節の中の２ですね。この運営上の問題から実施できなかった小学校での麺の提供ということについて書かれていますが、少し具体的にどうということが実施できなかった、それは提供できたところを簡単に結構ですけれども、教えていただけますか。

○【雨宮教育長】 土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 まず旧給食センターでは提供ができておりました麺につきましては、旧給食センターでは、外に出ているプラットフォームを置くことによって麺を提供していたのですが、新しい給食ステーションにおきましては、全て衛生管理上屋内の中に格納するという形になっておりまして、スペース上 1,500食対応の中学校のほうには置くスペースはできたのですが、3,500を超える小学校のスペースはなかなかつぎ込むことができなくて、事業者のほうと相談しながら何とか確保した上で出していたということで、当初小学校では麺の提供ができなくなったということでございます。今は提供しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ５ページの３のところ、市による評価という文章の中に、「学校からの要望に対し」というところがあるんですね。これどこか書いてあるかどうか分からないですけど、「学校からの要望」というのはどんなものがあったのかなということと、その「可能な限り対応いただいた」「対応いただいた」ものはどんなものがあるのか、２、３例を挙げていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、学校からの要望ということで、土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 まさに一番大きく挙げられるのは、学校の児童が給食を教室ではな

く、こちらのステーションのほうに訪問して給食の時間を過ごしたいということをおっしゃるお子さんを皮切りに、第六小学校だったので、給食の時間を過ごしていただく。それもこちらからお願いしまして、できれば給食の時間を長く取っていただきたいということをお願いさせていただきました。これが非常に好評で、子どもたちも3、4日前から行く日を楽しみにしていたらしくて、終始和やかに時間もあったので全て完食して帰って行ったということになりました。それがたまたま校長会で小菅校長先生が発表されたら、ほかの校長さんも「じゃあ、うちうちも」という形になっていって、結局、五小以外は全部給食の時間をステーションで過ごされたということになりました。場所が遠いので四小とかはネックだったのですが、多摩川衛生組合にバスで行くところとうまくつけ合わせて来所頂き、「給食の時間」などを体験したということがございます。

あとは子どもたちに、夢の給食を募集して、実際、栄養士が給食用に若干の修正を加え、それに近い給食を提供したということもございました。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（4） 報告事項2） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」についてに移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和6年度11月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援名義の承認5件、不承認1件でございます。

1件目は、津軽会主催の「津軽三味線『雲海の虹』公演」でございます。文化活動の活性化、日本伝統音楽の普及を目的に、名人による津軽三味演奏会を行うもので、参加費は3,000円となっております。

2件目は、特定非営利活動法人ダイバーシティコミュ主催の「遊びを学ぶトイ&プレイフェスタ」でございます。子育て中の親子への遊び場の提供、玩具を通じた親と子のコミュニケーション能力向上などを目的に、体験型イベントを実施するもので参加費は無料となっております。

3件目は、東京都公民館連絡協議会主催の「第61回東京都公民館研究大会」でございます。公民館や社会教育について学習する機会を提供し、今後の活動に寄与することを目的にシンポジウムを行うもので、参加費は1,000円となっております。

4件目は、塞の神どんど焼き実行委員会主催の「塞の神どんど焼き」でございます。市民に伝統文化を伝え、郷土意識を高めることを目的に、正月行事である「どんど焼き」を実施するもので、参加費は無料となっております。

5件目は、クルミの会主催の「子どものいのちに心を向けて～クリスマスチャリティコンサート」でございます。子どもからお年寄りまで全世代に音楽を楽しみながら、病と闘う子どもたちに思いを寄せていただくことを目的に、チャリティコンサートを行うもので参加費は無料となっております。

以上、5件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしました。

続きまして、不承認についてでございます。

ヒューマンアカデミー株式会社（ヒューマンアカデミーロボット教室児童教育事業部新宿支部）主催の「ロボット制作・無料体験会」でございます。市内の子どもにロボットやプログラミング的思考力を活用する学習に触れる機会をつくり、興味関心を高めることを目的に、ロボット制作の体験会を行うもので、参加費は無料となっております。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてでございます。

申請された本事業は、営利事業と完全に分類されているものとはみなせず、これが国立市教育委員会後援等名義使

用承認事務処理扱い要綱第4条5号の作品の販売等営利を目的としないものであることの要件を満たしていないと判断し、不承認といたしました。

報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。



○議題（5） 報告事項3） 要望書（2件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は2件です。市民の方より、「国立第二小学校建設の残置樹木の安全性について」を頂いております。

また、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「①対都教委“君が代”訴訟9団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ポイテルスバツハ・コンセンサスの重要性、④貴教委定例会での是松昭一前教育長の一部偏向『社会科指導要領解説』についてのご発言内容——を本市の教職員に周知頂きたい等の要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1件目について、事務局より補足説明はありますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書「国立第二小学校建設の残置樹木の安全性について」、要望事項に沿って事務局見解を申し上げます。

要望事項1、この松の倒木を残置するに当たっての検討経緯を明らかにしてください。なぜこのような倒木樹木を新校舎に残置することになったのでしょうか。どのような理由をもって残置判断なののでしょうか、とのことです。

この点につきまして、今回の第二小学校改築においては、マスタープランにおいて既存の樹木の保護を示しております。当該樹木は二小敷地内において長い期間成生育しているものであります。改築の考え方といたしまして、安全性に問題がなく、改築工事に支障がない既存樹木はなるべく残していく方針となっております。なお、当該樹木は倒木ではなく、傾いて生育している樹となります。

2番、この松の倒木の安全性はどのような判断をされたものか明らかにしてください。工事前の計画段階で、樹木医は安全性に対してどのような判断であったのでしょうか。擁壁工事で根本を掘られ、根の一部も切られている現在の状態での再判定が必要です、とのことです。

今回、外構工事に着手する前に、日本樹木医会東京支部よりご推薦いただいた樹木医に当該樹木の外観を見ていただきました。その際には当該樹木の周辺に出ている根によって、支えられており、倒木の危険性は低く、安全性に問題はないとのことでした。

外構工事において、給食の搬入路等の建設のため、当該樹木付近を掘削することとなりました。これに伴い根の一部を切除することとなったことから、安全性及び対策について樹木医に現地を確認し、相談しているところでございます。

なお、過去に行った外観診断による樹木診断時において、こちらの樹木は高い評価を受けているものでございます。

3番、二小校庭での倒木事故の教訓を生かすべきではないかとのことでございます。今年2月と11月に二小校庭にある月桂樹の大木が途中で折損して落下する事故が発生しています。幸い人身事故には至っていませんが、さらに倒木の恐

れがあるために伐採されました。校庭においてこのような倒木事故が起こる可能性をあらかじめチェックして、減らすということは教訓としてすべきです。同様なことが起こらないよう未然予防という安全措置が必要であると考えます、とのこと。

この点につきまして、教育委員会では、学校敷地内の樹木に関する安全対策として、毎年度発注している樹木選定委託において、年度当初に敷地内の樹木を確認した上で選定計画を立てて、危険と思われる樹を含む対応を行っております。また、学校の包括管理委託事業者及び学校用務等が日々巡回しており、危険と思われる木がある場合には、選定・伐採等の対応を行っているところでございます。

引き続き、児童の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今のご説明で安全対策を第一にということで樹木医の判断を受けながら相談して判断しているということで、基本的に私はよろしいかと思えます。

実は、この木に関しては、この要望者とは違う方なのですが、どうなのかという相談を受けて、私も現地に行ってきました。多分当初マスタープランでは、このコンクリートの道というのはなかったのではないかと、要するに全部土だったのではないかと、必要に応じてそこがコンクリートの道になっているために、素人の私が見た感じでも、この斜めになっている赤松ですかね、それが大丈夫かなという印象は持ったわけです。

つまりここにも書かれているように、どこまでの掘削がなされて、そのためにどこまでの根が切断されているかということがはっきりと分かっているのかな。そのことによって外観、見た目的には果たして大丈夫かなという感想を持つのだと思います。ただ、それはあくまでも感想ですので、これから行われる樹木医の判断を受けて、そしてずっと見守っていくことになるかと思えます。

話はちょっと違うのですが、割と最近分かったこととして、校庭内の樹木と街路樹、それから公園の樹木、それぞれ管理の場所は違うということが分かって、実は公園にある桜の木に穴が開いていて、足でちょっと蹴るとぐさぐさ中まで足が入ってってしまうのです。その状況があったので、担当の課に連絡をして、間もなくその回答をもらうことになっているのですが、ここにも巡回して1年間の最初に計画を立ててということが述べられていますけど、木が腐っていたり、浸食してたりするというのも刻々と変わってくるものだと思いますので、気がついたところから、それは校庭の樹木であれ、街路樹であれ、やはり適切なところに連絡をして、これどうなのかと連絡する必要があるのだと思いました。

もしかしたら、私がさっき言ったぐさぐさとする木というのも、樹木医から見たら空洞が何パーセントになったら危ないということがあるらしくて、まだ大丈夫だという見解かもしれません。そういったところで、多くの人が見て、安全性を確認していくことが肝要かと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、2点目に参りたいと思います。

事務局より補足説明はありますでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、事務局より説明いたします。

まず、要望の趣旨でございますけれども、以下の内容について全教職員に周知等してほしいというものです。

第1、文科省や都教委等の思想や施策は一面的であり、多様な思想、意見の存在を学ぶ機会を妨害しているということ。第2、学習指導要領の国歌の記述をいずれの学年においても歌えるように指導と改定したことは、人権無視の動物的調教であること。第3に、学習指導要領による偏向教育により、若者が保守的になっていること。第4に、都教委による教育への不当な支配は、ボイトルスバッハ・コンセンサス、政治教育の基本原則に違反すること。第5に、国歌斉唱の際に

起立を強制する手口は、軍隊の性質と似ていること。第 6 に、是松前教育長が平和主義と自衛隊の存在の在り方については、確かに慎重を要するべきだと思っていると述べていること。第 7 に、2014 年の都立松ヶ谷高校の学期末試験の出題内容について、都教委が政治的介入したことは、教育への不当な支配等に当たることというものです。

事務局の見解です。要望者が繰り返し主張されている教育への不当な支配については、1 つのご意見として受け止めさせていただきます。しかしながら学習指導要領に示されている内容については、その趣旨を踏まえ、今後も適正に実施してまいります。

ご要望を頂いた内容については、教職員に周知するのではなく、教育委員会事務局のほうで今後の施策の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 次回の教育委員会でございますが、令和 7 年 1 月 28 日火曜日、午後 2 時から。会場はこちら同じ会場となりまして、市役所 3 階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 2 時 4 3 分閉会